様式第1号(第3条関係)

【公開用】

【足立区地域自立支援協議会はたらく部会】会議概要

会 議 名	令和3年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会はたらく部会】
事務局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和3年12月15日(水)
開催時間	午後3時~午後5時
開催場所	障がい福祉センター3階およびWebによるリモート
出席者	橋本一豊 部会長、酒井紀幸 委員、奥田眞砂子 委員、 松村浩平 委員、脊尾大雅 委員、加藤香織 委員、竹内淳 委員、 西澤康子 委員、朝倉敏文 委員、髙橋啓祐 委員、髙橋俊哉 委員 オブサーバー:福祉管理課 大北有慶 障がい福祉課 小川正明
欠席者	佐藤千枝 委員、根岸なつき 委員、大谷英行 委員
会議次第	1 開会 (1)障がい福祉センター所長挨拶 (2)事務局紹介 2 議事 (1)部会長挨拶 (2)委員紹介 (3)協議 ①足立区の水害対策について ②コロナ禍の2年間で変わった働き方について ~良い点・悪い点・制度の狭間の方への支援について~ 3 事務連絡 次回の開催日程について
資料	配布資料 ・個別避難計画書事業 概要

(協議経過)

1、開会

(1)障がい福祉センター所長挨拶 髙橋所長

本日は忙しい中、自立支援協議会はたらく 部会にご参加いただき、誠にありがとうござ います。第一回目がリモートだったこともあ り、皆さまにお集まりいただくのは、今年度 最初となる。今日は足立区の水害対策とコロ ナ禍の2年間で変わった働き方についての2 点について協議を進めていく。ぜひ活発な議 論をお願いします。

(2) 事務局紹介

2、議事

(1) 部会長挨拶

橋本部会長

皆様、改めましてお忙し中ありがとうございます。今年度2回目の部会になります。前回はリモートで開催し、コロナ禍の状況を共有した。そこで十分に検討できなかったことや情報収取できなかったことを今日のテーマとしている。ぜひ皆様のご意見や現状を聞けたらと思っている。よろしくお願いします。

(2)委員紹介

(3)協議

橋本部会長

本日、協議が2つある。1点目が足立区の水害対策について。福祉避難所の話や、区内の地域において、各施設で水害対策を整えておく必要があり、その情報提供について足立区から説明をいただく。その後、質問等あれば積極的にお願いしたい。2点目が、コロナ禍の2年間で障がいのある方の働く状況がどう変わったのか。工夫したことや、このように乗り越えたという良い点についても共有してほしい。また、逆に改善が難しかったこと

やストップしてしまったこと等の状況があれば、ぜひ共有してほしい。それ以外にも、制度の狭間にいる方への支援について。ニーズの多様化という言葉をよく使うが、実際どのように変わってきたのか、支援が難しい対象者層があれば、ぜひ伺いたい。

①足立区の水害対策について 福祉管理課 大北

今日は資料を基に、水害を想定した個別避難支援計画事業の説明と、福祉避難所の話をできたらと思う。1つ目は、どう避難していただくかという避難計画の話。2つ目が、避難した後の避難所の話となる。

まず、要配慮者と区で指定している避難行動要支援者は似て非なるものなので、説明する。足立区は、69万人の人口がいる中で配慮が必要な方は、介護認定を受けている方、障がいをお持ちの方、妊産婦の方、日本語が伝わりづらい外国人の方、未就学のお子さん、75歳以上の高齢者等、何かしらの配慮が必要な方というくくりで、届け出数等を基にすると約23万4千人程度いる。その中でも、自分一人では避難が難しい方は、区内に約2万4千人いる。避難行動要支援者は、要介護度3~5の方で、特養や福祉施設に入所されている方、長期入院中の方はこの対象から外している。あくまで、在宅から避難が必要な方を対象に進めている。

始めた経緯は、令和3年に災害対策基本法が変わり、個別避難支援計画を作成することが努力義務となった。今まで区は名簿で把握することが義務で、これらを管理して民生委員や消防署・警察に提供していた。全国でも99%以上が同じようにやっていた。今回、令和3年の変更に伴って足立区では個別避難支援計画の作成を進めている。今までは名簿を管理していても、具体的にどう逃げるのか示されていなかったため、令和元年の台風や昨年の7月豪雨で高齢者や障がい者など、避難行動が取れなかった方たちが犠牲になる割合が増えていることから、令和3年に努力義

務となった。要支援者2万人の計画を一斉に 作ることは難しいため、足立区では2万人の 方に昨年11月に手紙を送りその回答に基づ いて、ひとりで歩けない、支援してくれる人 がいないと回答した方で荒川氾濫時の浸水の 深さを考慮して、介護度や障がいの重い方か ら優先区分の高い順に区分A、Bを定めて計 画書の作成を進めている。優先区分Aの方は 今年8月までに訪問し、計画書を作成するこ とができた。10月以降、優先区分Bの49 8名中の半数の250名程度の計画書を今年 度末までに作成すべく進めている。来年の台 風シーズンまでに残りの250名についても 計画書を作成したい。

では、どのように作っているか。足立区 は、区の職員が主体となってやっていこうと いうことで舵を切った。対象者の担当ケアマ ネージャーに計画作成を委託し、謝礼を払う 方法の自治体もある。足立区も事業を始める にあたり、介護サービスの事業所と意見交換 をさせていただいた。その際、要介護だけで ははかれない、要介護5でも歩ける方もいれ ば、要介護3でも歩けない方もいらっしゃ る。電話が取れる・取れない、家の鍵を開け られる・開けられない様々であるため、個々 に訪問してみないとわからないのが現状とい う意見をいただいた。そのことから、足立区 では区が主体となって個別訪問し、かつ関連 するケアマネージャーの力を借りながら計画 書を作成している。

次に、優先区分Aの方がどこに逃げるかについて。都立花畑学園や、足立特別支援学校など6カ所は、水害の際に第二次避難所とすることとなった。医療行為が必要で、区の職員による対応では難しい方は、避難所での二晩三日の生活は厳しいかもしれない。また、ケアマネージャーから、浸水してからの対応は、日ごろからつながりがある訪問診療先の病院や、福祉施設に区からお願いして、7名の方を受け入れていただいた。また、第一次避難所で家族のケアで大丈夫という方もいた。手紙を送ってから時間がたち、長期入院、施設入所、亡くなられた方もいらっしゃ

ったため、最新の情報を得ながら計画書を作成する必要を感じている。ペットがいる方は 必ずペットも一緒に避難できるところにつな げる等個別の事情を考慮している。

次に、どう逃げるかについて。ほとんどの 方が、自分たちだけでは逃げられないという ことだった。足立区では、民間救急事業者と 契約をした。今年度は台風の接近はなかった ため、実施はなかったが、避難必要な場合、 契約をしている民間救急事業所が、事前に送 っているリストをもとに、足立区の指示を受 け個人宅まで迎えに行って、避難所に移送し てもらうことになっている。(区分Aの87 名中44名) 医療的ケアの必要な方の中に は、親御さんがいるケースや、自家用車で大 丈夫というケースもあったため、ご自身たち で避難していただく方もいる。普段通所して いる福祉施設より、福祉施設の車両にて移送 を含めてつなげたケースもある。87名、そ れぞれの事情に合った避難方法や避難所につ なげている。優先区分Bの方にも同じように 一軒ずつ訪問して計画書を作成している。

次に、避難を開始するとなった際の情報発 信について。要介護に該当する方について は、足立区の介護保険課で、普段から事業所 の皆様に一斉に登録してもらっているメール があるため、メールにより情報共有をさせて もらい、明日の何時には足立区は避難所を開 設する予定であることなどを流していこう と、協議会と詰めているところ。障がいで該 当する方については、日ごろからつながりが ある方も多いため、今のところ優先区分Aの 方には、障がい福祉課各援護係から直接本人 や家族に連絡を入れることとなっている。明 日、足立区が避難情報を出すため、準備して ほしいとの連絡等。その他、他区に事業所が ある場合はメールの登録がないため、福祉管 理課より電話、FAXで連絡をする計画となっ ている。ケースによっては、ケアマネージャ ーから電話や FAX ができない場合もあるた め、事業所の職員が直接家に行って知らせる 場合もある。その方に普段から使っている連 絡方法で伝えたいと思っている。

次に、台風が接近する場合足立区がどのよ

うに動いていくかについて説明する。タイム ライン (事前防災行動計画) というものがあ り、台風が最接近するときを0時間とし、そ こから逆算して、何日前に何をやっていくか という計画。いつだれが何をするかというイ メージを共有する目的がある。仮に、10月 24日に足立区に台風が最接近したが、氾濫 せずに避難情報も解除された場合について説 明する。最接近する日の大体4日~5日前に 台風が発生し予報円が広い状態での予報が出 る。その段階で、上陸する台風が強いことが 予想される場合、この段階で災害対策準備本 部を設置する。この準備を始めた段階から、 対象の皆様には、足立区は災害対策準備本部 を設置したことを連絡したいと考えている。 2日前の時点でいよいよ影響が具体的に考え られそうになった場合、準備の段階から足立 区災害対策本部に切り替える。ここで、イベ ント等の中止が決定される。この情報を早く 周知し、各事業所ごとの対応にも寄与できる ようにしたい。最接近の2日前の段階で、翌 日の避難所開設、高齢者等避難の発令を決定 する。一般区民の方には、最接近1日前に区 のHPや防災無線等で知らせる。事業所の方 には、発表の1日前から「明日、発表する」 と情報を伝え、準備をしたり必要な方に情報 を伝えていただきたいと思っている。可能な 限り、台風が最接近する1日前から避難をし ていただき、最接近日は避難所で過ごしてい ただく。氾濫がなければ避難情報が解除され た翌日に解散と考えている。この想定では、 少なくとも二晩三日は避難所に留まることに なる。そのため、避難される方には、二晩三 日分の準備をしていただきたいと伝えてい る。

次に、申出書の送付について。11月に対象の2万人の方に申出書をお送りしたが、現在、返送が1万件いっていない状況。これまでは、回答がない方についてアプローチしていなかったが、今回の事業が始まったことににより回答がない方の所在確認し、もう一度アプローチする必要がある。今回、回答がない方に再度手紙を送った。今日現在で1,800通返ってきているので送った意味はあ

る。昨年10月から今年9月の間に、新たに 避難行動要支援者に該当された約3,500 名の方にも災害時安否確認申出書を送付して いる。今日の時点でもこちらも1,800通 返ってきている。期限が1月末のため、もう 少し返ってくる見込み。引き続き、回答がな い方には、取りこぼしが無いよう、アプロー チを続けていく。日頃関わりのある利用者さ んへは、大事な書類のため返送するよう声か けしていただけたら助かる。

最後に、足立区が要支援者の家にどのように訪問しているかについて。まず、概ね45分~1時間程度事業の説明を行う。区が行ったからといって、いきなり計画に賛同していただけるわけではない。逃げることを諦める方もいたり、無理だから帰ってくれという方もいるが、一緒に考えさせていただくようはたらきかけている。また、優先区分Bの方の訪問の際、その方々がどう逃げるかも今後の部会で共有させていただけたらと思う。

橋本部会長

ありがとうございます。ここまでの話をふまえ、皆様からのご質問を受けたいと思う。 まずは会場の方から、もう少し詳しく知りたいことや質問があればどうぞ。

酒井委員

まず優先区分について。A区分、B区分、 C区分がある中で、要介護度や障害支援区 分、愛の手帳などで分けているが、それぞれ の詳細の数字は出ているのか。

福祉管理課 大北

本日、資料は持参していないが、ほとんどの方が要介護で、障害支援区分の5と6で該当の方が約30名。医療的ケアが必要な方も含まれている。残りは要介護4から5で該当した方。

酒井委員

率直に、障害支援区分5から6で言うと、 私共の法人の利用者さんを見ても、この数字 より多くいらっしゃる。この数字は実体とし て見えない。

障がい福祉課 小川

この数字はあくまで、手紙の返事があった 分。障害支援区分5から6の方が30名とい うことではなく、福祉管理課から手紙を送り 返信があった方の数字。区分が5、6、要介 護が4、5、愛の手帳1、2度の足立区の全 体の数字ではない。今詳しい数字は出てこな いが、A区分が何人いるか、その方の名前や 住所、担当援護係など全て一つの表になって おり、把握している。それに基づき、8月ま でにAランクの方には全員アプローチをかけ た。

酒井委員

利用者のご家族から、書類が届いたがどう したらよいかという質問自体出てこない。ご 理解いただけているかどうか定かでない。返 信のない方への再アプローチはこれだけしか 考えていないのか。

福祉管理課 大北

今のところこれを11月に送り、再度アプローチした方には4分の1程頂いている。ある程度のところでストップすると思う。この後については個別に事情を聞いたりアプローチしていかなくてはいけないと考えている。やり方は今後検討する予定。

洒井委員

今後、検討していただきたい。おそらく福祉サービス事業所にはこのような情報がいっていない。逆に問い合わせを受けても回答のしようがないと思うが、今後説明する予定はあるか。

福祉管理課 大北

今回も再度送るにあたり、3年に1回送っていること自体、特に情報提供したり、区内の事業所の皆様に共有したこともなかった。 やはり、一通でも返ってこないというところで、介護サービスの事業所の皆様には、メールで。

酒井委員

障がい福祉サービスの事業所の話をしている。今介護サービスの事業所の話はしていない。

障がい福祉課 小川

今後、個別避難支援計画の中には通所施設に通っている方であれば、通所施設はどこかという情報も把握している。これから、事業所向けに、その方についての情報を頭ごなしに送るということはしていない。結局、ご自分で逃げられるか、ご家族と一緒に逃げることができるかを把握しないといけないところから始まっているため、まず1回目送ってして、その後どうするかという段階。今は利用者さん自身へのアプローチをやろうとしている。先に事業所の方にということは、想定していない。

酒井委員

前回くらし部会でも話をさせていただいたが、福祉避難所に登録している事業所がこのような情報を知らないと、開設の判断がつかない。その辺りをどのように考えているか。ここに記載されている福祉避難所も多数あると思う。そこの事業所が知っていないと、開設していいかもわからない。

福祉管理課 大北

防災部門との検討になるが、足立区の考えは、説明の場を設定するか、通知をするかを検討しお知らせするようにしたい。足立区はこのような考えのもとに水害時は動くということもお伝えできたらと思う。

障がい福祉課 小川

今、やり始めていることは、スピードが遅いと見える部分もあるかと思う。そもそも、障害支援区分や要介護度だけで避難の可否を決めていいのかという議論もあると思う。はたらく部会は、比較的ADLが自立されそれなりに動ける方だと思う。だからと言って何か

あった時に一人で逃げられるのか、一人暮ら しの人も逃げられるのかという議論は絶対に あると思う。我々はこの業務を昨年の今頃か ら始め、実際に動き出したのが今年度から。 この議論は十分に行い、要介護だけでは決め られないということも当然あった。しかし、 どこから手をつけるかというところで、あれ も必要、これも必要で話が進んでいかないと 実感した。そのため、手始めに一番重度と言 われる人から始めるということになり、Aラ ンクからとなった。決して、これだけで全て 整うと考えているわけではない。しかし、や り始めてみると、時間も手間もかかる。非常 に大変だと実感している。これからいろいろ な工夫をしていかなくてはならないというこ とはわかっている。今日のご意見や、いろい ろな場面で意見をいただきながら、どうやっ て効率的にできるか模索している。例えば、 この話は、台風が来るため避難をするという ところから始まるが、重度の方の電話に誰が 出てくれるのか、避難するための準備、薬が 必要な方への手配、家から民間救急の車に運 ぶ、避難所に着いた後2泊3日の支援これら すべては誰が支援するのか?細かく個別避難 支援計画には書かれている。それを想定し家 族でできる場合、区の職員ができる場合、保 健師の場合、ヘルパーでないと対応できない 場合などある。Aランクの中でも数人、通常 関わっているヘルパーさんに避難所に行って いただく場合まで話をしている。よりきめ細 かく準備しないと避難しても避難所での生活 ができないということが、やり始めて改めて 気づいた。Bランクもやり始めているところ だが、なかなか急速に進まない。素朴な疑問 として、水害だけで大丈夫なのかということ もある。今、地震もいろいろなところで起き ていて、大丈夫なのかという話も絶対にあ る。それも考えなくてはいけないが、まずは 水害からやり始めないとなかなか先に進まな いのが現実。大北係長など以前、災対にいた 職員が福祉管理に来て、実際に動き始めてい る。できるだけ皆さんの意見を聞きながら、 スピード感をもってやるように考えてやって いる。ぜひ、ご意見をいただきながら現実的 にできるように頑張らなくてはと思っている。

橋本部会長

対象者への情報をどうやって届けるかという部分がある。せっかくこのような場で、福祉事業所や保護者、労働機関、学校などにも来ていただいている中で、はたらく部会で水害対策を取り上げた経緯は、必ずしも本人が判断できるとは限らず、通勤途中や、福祉サービスを利用中に、福祉サービス提供側がこのような情報を届けられないといった部分もある。事業所側の周知も重要だと感じた。想定される場面から、このようなことがあるのではないかということや、福祉サービスの方や他分野の方からもそれぞれの立場から質問や情報を頂けたらと思うが、いかがか。

竹内委員

私の法人は、介護の施設を運営している。 福祉避難所の指定を受けているが、初めて今 回このような情報に触れたというのが正直な ところ。先程おっしゃっていたようにこれか ら情報の共有を図るということなので、早急 に図っていった方がと良いと思う。個別の計 画を優先度の高い方から作っているというこ とだが、そこから漏れる方々については、特 に、はたらく部会においては就労者の方たち への周知というのは何か考えていることはあ るか。

福祉管理課 大北

避難行動要支援者という定義はある。足立区も昨年までは要介護1や2の方も対象にしていた経緯がある。数が3万人など越えていたところを踏まえ、要介護3からにした。他の自治体では、例えば手帳で1級を持っていても、内部障害等で自力歩行できる方については対象外にしている所もある。このカテゴリーに当てはまらない方もいらっしゃると思う。よく言われるのは、精神の手帳を持っていらっしゃる方については、精神の手帳のみで該当になるということはないが、避難先では配慮が必要な方も出てくると思う。自分で

計画が作れるキットなども考えていかなくてはいけない。その方々へのアプローチも考えている。該当しないから作らないということがないように区としても進めていきたい。

竹内委員

水害の想定はあらかじめ見当がつくと思うが、例えば地震では帰宅難民も十分想定される。そのような方々に対し、特にCからDのランクに該当される方々に対し、どうするのかということは切実な課題。就労先から帰れないということは容易に想定される。何かこのような形で行うというのがあれば、福祉施設としても対策が取りやすいため、お願いしたい。

計画から漏れる方もいると思うが、福祉避難所が自主的に開設を判断して受け入れをすることがあると思うが、災害時に実際に行政と双方向で連絡を取り合うことは不可能だと思う。その時を想定した対応は何か考えているか。福祉避難所に一任するということで考えているのか。特にA、Bに該当される方で今回、調査に回答されなかった方も、急遽福祉施設に避難してくることも考えられる。そういった時のことなども何か考えているか。

福祉管理課 大北

二次避難所として協定を結ばせてもらって いるところは、77か所。その中で、避難所 の開設決定の権限は区となる。あくまで区が 開設を決定し要請をする。開設の決定は区の ため、避難所で起きる全ての事象は、最後は 区の責任となる。ただし、地震の場合、区の 職員が参集し開設するより前に、地域の方の 避難が始まるため、地域の方々の組織が自主 的に決定をして事実上避難所が開設されたの ち、区が承認をする形となると思われる。原 則は二次避難所も、本来は区が開設する。一 次避難所では生活が難しい方がこれくらいい るため、紫磨園さんへ開設をお願いします。 大丈夫な状況かの連絡が取れ受け入れ可能人 数の確認が取れた上でお願いするのが、原則 の流れとなる。そう言っているうちにも避難 者が来てしまったり、一次避難所に行く前に 来でしまう場合もある。その場合には、そこから帰ってもらうのも難しいと思う。準備が整い、安全が確認できるまでは、入れないと伝える、利用者の対応もあると思う。難しいとは思うが、基本は区が決定をする。人道的に、すでに避難者がいる場合は、なんとか情報を取りながら出来ればと思うが、電話がつながらないことも想定される。

竹内委員

台風19号の時は、実際に近隣の施設ではほどんどの施設で受け入れをしている。当然、区の方とは連絡が取れなかった。自主的に受け入れをしていたというのが実情。最終的な責任ということはあるが、どのような対応を期待しているかというガイドラインなどあるだけでも対応の仕方が変わってくると思う。ご検討いただけるとありがたい。

橋本部会長

ありがとうございます。

障がい福祉課 小川

A、Bの重度の方は、より個別にニーズが 必要な方のため、個別支援計画を通じて第二 次避難所を選定しそこに当て込むような形で 逃げるという話になってくると思う。そのた め、より一層細かい個別支援計画が必要にな ってくる。一般の方はとりあえず避難所に逃 げれば何とか過ごせる。しかし、精神障がい の方や、はたらく部会で対象になっている一 部の方は、どこに支援が必要なのか。例え ば、自分でどうやって逃げたらよいかわから ないため、誰かに来てもらい一緒に行っても らわないとだめなのか、連絡があったら逃げ られるのか、どの部分の支援が必要なのか、 追及していかなくてはいけない。それを足立 区で全ての人にすることは厳しい。区から働 きかけていく部分と、関係機関の皆様から働 きかけていっていただく部分と、うまく落と しどころのようなものを見つけていく作業が 必要になってくる。やはり、現状は軽度の方 への議論は深いところまでできていない。し かし、問題意識として、決してそのような人 に支援が必要でないと思っているわけではない。区だけで全部のカバーは現実的に無理なため、議論していかなくてはならない。しかも、台風前にやらなくてはならず、日々状況も変わる。来年の今頃はAランクの方も変わってきていると思う。個別支援計画については、毎年見直していくと考えている。

橋本部会長

時間の関係もあるため次に進む。この場で 全て解決できるとは思わないが、ご意見はい ただけたら。

福祉管理課 大北

これまでは二次避難所の手順が漠然として いたが、より詳細に考え方を統一できるよう に進めているため、説明させていただく。

段ボールベットは一次避難所にはない。二 次避難所の中でも、開設を予定しているとこ ろに優先的に配備を進めている。高さはない が、座ったときに間仕切り替わりにはなる。 必要な方には配給する。総合スポーツセンタ ー、あしすと、げんき、まず区の施設に部屋 を提供してもらい置いている。3つの施設に 関しては、どの部屋に配置するか落とし込ん でいる。花畑学園、足立特別支援学校につい ては、配置させてもらえないか、都の教育委 員会とも協議をすすめている。備蓄物品につ いては、ばらつきがある。台風が接近する前 には事前に搬入する予定。それぞれの施設を 運営する区の担当及び職員の誰が行くのかも 指定している。区の保健師についても、各施 設に行き、事務の職員と保健師が一緒に施設 を運営してこうと想定している。どこの施設 でも、荒川が氾濫した際には深さには差はあ るが、1階は使えない。あしすとも3階以上 使えるフロアで、最大限受け入れて福祉避難 所として運営していく。

次に、足立区の水害時の福祉避難所開設運営の手順書の中から、考え方を資料に抜粋しているため説明する。避難所を開設するためには、区の職員に加え施設管理者、都立の学校長や、区が民間に委託して指定管理でやっている(総合スポーツセンター等)施設など

が携わる。当然区の職員は行くが、指定管理者などはその施設で水害時に何があっても対応してくれるかというと、今はそのような契約にはなっていない。その会社が従業員は撤退しなさいという動きになれば、それを冒してまで手伝ってくださいとは言えない状況であり、その施設の管理者がいなくなるという可能性もある。法人としてどのような動きをするか、事前の会議で確認しながらやっていくことを想定している。

次に、流れについて。まずは、二次避難所の開設を決定し、その施設の施設管理者、学校長や副校長に連絡をし、避難所開設の要請をする。区の施設であれば、いつから営業を止めるか、区の職員が何時に行くか連絡し、職員が参集し次第、開設の準備をしていく。避難情報の5時間、7時間前には職員が参集し、物品の準備等をしていく。

次に、それぞれの施設の施設利用計画について。事前にどの部屋をどのように使うか決めている。受付場所や、従事する人の本部、従事者の休憩室、配慮が必要な方の避難のための居室、発熱している方の入るための部屋、妊産婦の方のための部屋、授乳室や、介助者の方が複数いる場合にその方々が休憩できる場所。補助犬が必要な方の部屋、オムツ交換の場所などを施設の図面ごとに施設利用計画として割り振る。開設前の全体会議で確認する。

次に開設時の役割について。運営する職員 が何をするか分かるようにしている。

最後に、配慮が必要な方への部屋のレイアウトについて。廊下はあくまで通路として確保する必要があり、予想以上に避難者が来た際も廊下は確保した上で、要配慮者への居室を整えていく。出入口通路、車いすの通れる通路を確保する。現状の復旧を考慮して事前のレイアウトを黒板に書いておく。今は、感染症予防のため、一人当たり4平米の確保に努める。必ず4平米はないが、最初の受け入れの際には、介助者・要配慮者とも4平米を目安として受け入れていく。避難者が増えてきた場合は、その時の水難避難を優先させて4平米を狭めてでも、受け入れていく必要が

ある。コンセントは共有、周辺の確保や強風 でのガラス破損の危険もあるため、窓から距 離を取るなどの配慮も必要になる。このよう な共通の考えのもとで、状況に合わせた使い 方をイメージできるようにしている。

当然だが、受付で障がい者手帳を持っていない、要介護2との理由で受け入れないということはない。受付で何か提示してもらうこともない。対象は要配慮者だが、受付時にチェック機能があるわけではない。ただ、どういう配慮が必要かの確認はすると思う。その方の配慮によってご案内する部屋も変わってくる。

橋本部会長

今の件について。二次避難所に誘導する場合、あるいは開設する場合を想定して受け入れる立場で、何か質問があればお願いします。

松村委員

指定管理の施設。特に、福祉避難所に指定 はされていないが、そのような場合でも区か ら開設の要請はありえるのか。

福祉管理課 大北

まずは、協定を結んでいるところが優先になり、今のところ今回の6カ所の避難所以外に要請の予定はない。混乱を避けるために開設するところを絞ってやらせていただいている。ただ、一昨年の台風19号の際には、想定していなかったが、東京都に働きかけて協定を結ぶ前だった足立特別支援学校にも受け入れていただいた。そのため指定管理の施設への要請はゼロではないが、まずは協定を結んでいるところからになる。実際に2年前は受け入れをしていたか?

松村委員

そのようなことはなかった。

橋本部会長

ほかにいかがか。朝倉委員から何かある か。

朝倉委員

19号の時に対応したのは、結果として校 長と副校長だけ。実際に避難されてきた方は ゼロだった。その後、具体的なシミュレーシ ョンをしてみたが、避難者をどう受け入れる か考えたときに、コロナ対策が一番難しかっ た。限られたスペースでどうチェックしてど う動線を作るか、結論が出ないままである。 今後、足立区と協力して、ガイドラインをど うするか検討していくことが必要との話には なっている。具体的には協定の中身も持って きたが、主語が「足立区は」から始まってい て、学校について記載があるのが「避難所の 管理運営について、学校長は足立区長に協力 する」との部分だけ。具体的に実際に管理運 営をするのは教員になってくると思うが、イ メージがまだ出来ていない。実際、二次避難 所に区から派遣される方が、障がいのある方 の支援に十分であれば、我々のやることも少 なくなってくると思うが、そうではない方の 方が多いというイメージで良いのか。そうな ると、我々の役割は増えてくるのかなと考え るが、それ以上具体的にはまだ詰めていな V,

福祉管理課 大北

区の施設であっても、そこの電気や鍵がど うなっているか、普段使っていない者にはわ からない。一度現地に行き、確認はさせてい ただいているが職員も毎年変わる。普段使わ れている方に勝る者はないと思う。実際に従 事してもらうというより、どこに何があるか などの力を借りることがメインになると思 う。まだ手順書にはないが、ここは区の職 員、ここは学校の先生など、落とし込んでい るものになっている。分担するところ、協力 するところについては、施設ごとに詰めてい けたらよい。次に、地震発生時の手順につい ても考えていかなくてはいけない。地震発生 時は職員が参集することになっているが、具 体的に誰が行くかはまだ決まっていない。水 害は事前にわかるため、誰が行くか決めてい るが、地震の際は決まっていない。そこの手 順も含めて、次は考えていかなくてはいけない。

朝倉委員

シミュレーションを考えたときに、水害であれば事前に準備ができるが、地震となると、想定していた人間が出られるとは限らない。その時間によっても、親御さんが家にいるときと、仕事に行っているときとでは状況も変わってくる。それを全てシミュレーションして手順書を作るというのは、地震はかなり難しくなってくるだろうと学校内でも話している。

福祉管理課 大北

ベースとなるものがないと、現場で判断するのも厳しいと思うので、まずは指針とするものを作成していきたいと思っている。

橋本部会長

リアルなやり取りが確認でき、貴重だった。今回、水害を一つのテーマとして出してもらっているが、障がいのある方が足立区で安心して過ごせるようにというところで、どの部会にも共通したテーマだと思う。もし、この後でも疑問等あれば、お知らせいただきたいと思う。このようなテーマは継続した情報共有が必要で答えを出すというより、頭の中にインプットし、気付いたことは都度共有できたらと思った。

②コロナ禍の2年間で変わった働き方について ~良い点・悪い点・制度の狭間の方への支援について~

橋本部会長

このテーマについては、それぞれの立場からのこの2年間で変わった点、良い点、悪い点、制度の狭間にいる方への支援について感じていることや気付いていることを情報共有していただきたい。

酒井委員

直近では、企業の動きも元通りに戻りつつ ある。就労移行やB型に関しても、コロナで 通所を控えることも少なくなり出席率自体は 上がってきた。働き方は、様々な企業で出勤 を控える動きはなくなってきた。B型の受注 に関しては、コロナ禍でなくなった仕事もあ ったが、新たな仕事も増えた。また、理由は 不明だが自宅にいる時間が長かった方の体調 管理が不安定になってきている印象がある。 糖尿病でインシュリンが必要な方が、なかな か病院に通えず、必要な摂取量が打てていな いこともあった。医療的な部分も含めた体調 管理が曖昧になってきていると思う。前回も 話したが、在宅支援のアプローチが、規制上 厳しいため、継続してできる対象者が少ない のが現状。制度の緩和も希望したいところで はあるが、現状ではなかなか難しいと感じて いる。

奥田委員

就労部が90名弱いるが、アンケートを送 ったところ約半数の回答があった。私の息子 は物流のため、コロナ禍でも通常通り出勤し ていた。就労部のアンケートの結果も、ほぼ 通常通り勤務されていた。緊急事態宣言の時 は、自宅待機の方もいたが賃金も通常どおり や補償があった方がほとんどだった。リモー トで仕事をされた方は一人だったが、リモー トワークは、知的障がい者の場合難しいと感 じた。自宅待機中、課題や仕事をいただくの が難しいとの回答があった。今の職場に満足 しているかとの問いには、ほとんどの方が満 足という回答だった。たまに悩みはあるが、 相談する方もいらっしゃる様子。皆さん、納 得して働いているいう結果だった。コロナ禍 は余暇活動に制限があり、通常は余暇活動を 利用してリフレッシュしながら勤めていると アンケートからも感じた。余暇活動の必要性 は大きいと感じた。はたらく仲間も月一回ではあるが、息子も楽しみにしている。日曜教室も楽しみにしている。学校で卒業後に行かせていただいている講座があるが、卒業して12年経つが楽しみにしている。再開されたので楽しく活動している。

松村委員

就労移行と就労継続支援B型をやっている。 昨年の緊急事態宣言が出た時は4月から3か 月間在宅支援にした。7月は通所・在宅を選 択してやっていただいた。その時の意見は、 通所したいという声が多かったため、それ以 降は通常営業をすることとした。その中で感 染対策はしっかり行い、利用者の方にもお伝 えした。今は感染対策をすることが当たり前 になったことを感じている。本日、一つのテ ーブルに二人座っているのが、普通になって きたと感じた。作業場所を分けたり、ゆった りした空間の中でやっていくことに慣れてき た。出勤率への影響はあまりなかった。就労 移行では、すでに働いている方については、 会社がリモートに移行しているところもあっ た。それに対応できる方は、通勤せず人付き 合いもしなくて良いため、特性上丁度良いの かもしれない。また、仕事内容的に在宅では 難しい方は通勤した方もいた。職場ではリモ ートで人数が減っているため、気持ちが緩や かになり人間関係のトラブルが減ったことも あった。少しずつ通常の勤務に戻ってきた中 で、相談に対応していくことは大事になって くると思っている。就労移行については延長 されている方が増えた。その中で、9月以降、 会社から人を紹介してほしいとの話が出るよ うになり、面接をすると採用されるケースが 増えてきた。ここ2ヶ月で急に5名ほどが就 職をした。就労移行としては、世間の動きに ついていきにくい。通常営業の中、通所は半

数にしているため、新規の受け入れをストップしている。受け入れるにしても午後から等、通所には人気のない時間帯の受け入れ方をしているため、人数が少なくなってきている。 世間の流れと比べて、受け入れる側も工夫をする努力をしていかなくてはいけないと思っている。

脊尾委員

前回も申し上げたが、この2年間で障がい のある方の働き方の選択肢が増えたという相 談を多くいただいている。特に、今まで就労 の資源がなかった地域で選択肢が増えたとい う話を聞く。弊社が行っている電話転送支援 も日経新聞に取り上げられる等、いろいろな 働き方ができるという関心の高さがうかがえ る。会社に出勤していた時と比べ、体調を崩 す方も一定数おり、そのような方については 雇用がなくなってしまったこともゼロではな い。しかし、それは確かに気の毒ではあるが、 日本全国単位では、就労の選択肢は増えた。 障がい者雇用の分野についてはプラスに働い た2年間かと思っている。ゲームチェンジャ ーと言われる方々が新たな仕組みを作ったり、 全国で中小企業による障がい者の共同雇用を 行っていくような流れもある。A型の事業所 で賃金が15万以上いっているようなところ もある。障がいがあるかもしれないが、決し てマイナスではない、むしろプラスになって いくような。いわゆるサラリーマン的な働き 方ではなく、その方の持っている絵画の技術 やアートの部分で障がいのある方の活躍する 場を作っている会社が注目されている。その ため、何らかの形で雇用につながるケースが 増えてきた。社会的に価値があるという慈善 的な意味だけではなく、経済的に価値がある というCSV経営という流れになっている。 私は、すごく明るい気持ちでこの2年間いた。

ただ、障がい者雇用の仕組みは法定雇用率にのっとった仕組みである以上、中小企業が障がい者雇用に関心を持つことに、あまり必然性がない。そのあたりは、まだまだ課題が残っている。ゲームチェンジャー的な中小企業が中心となった障がい者雇用の新たな取り組みとして、それがおしゃれ、かっこいいというプラスの感情になるような取り組みをしていければ、少しずつ世の中も変化してくるのではと考えていた。

加藤委員

以前から話していることと、ほぼ変わりない。私の事業所でも出勤率は上がっている。 最近寒くなってきているため、体調不良者も出てきている。コロナに関しては、人が少ない時に通所したい方もいるため、スケジュールの調整が必要な方が一部いらっしゃる。密になる状態で作業をすることに抵抗がある方も一部いる。私も前向きに皆さんに声掛けをしているが、不安な気持ちを聞いてもらいたい方が多いと感じている。2年間で変わったこととしては、前より作業自体が沢山ある。みなさん、頑張ろうという気持ちも出てきており嬉しい。

竹内委員

高齢者の施設を運営している。雇う側の立場として話させていただく。この2年間での変化としては、デジタル化が進み時間や場所の制約が薄くなってきた。法人内でも在宅勤務やサテライトオフィス勤務など、働く場所を選べる流れを強めている。もう一点、多様な働き方について。業務を切り分け、細かく切り出すことで仕事をシェアする考え方が強くなってきた。社会的に考えても生産人口が減っている。障がい者の方もそうだが、女性や高齢者の活躍も期待されている。私共の法

人でも、コア業務の介護とそれ以外に切り出した。介護業務以外の部分については、障がいのある方やシルバー人材センターの方にお願いしている。社会全体的にもこのような動きは出てきていると感じている。

1年間で30人~40人採用している中で、特に最近増えているのは1年未満で退職する方が増えている。この2年間は、飲食からの転職も多かった。その中で特に気になっているのは、知的のボーダーと思われる方が増えていて、そのような方は就労が続かないことが多い。手帳も持っていないため、病識もない。普通に生活しているため、こちらから本人に対してどこか支援機関に関わってもらったほうが良いとも言えない。2年間、そのような方に対するアプローチに少し困った。

西澤委員

ハローワークの中で大きく変わったのは、 職業紹介のシステム。令和2年1月から、ハ ローワーク求人をインターネットで見られる ようになった。コロナの感染拡大の時期と重 なり、自宅からでも同じ求人を見られるよう になったため、コロナ禍において最低限の就 職活動を行うことにつながり、大きな意味が あった。また、令和3年10月28日からハ ローワークの窓口に行かなくても、自宅で紹 介状を印刷することができるシステムも導入 されている。コロナの危険がある中でハロー ワークに行かなくてもすむため、役に立つと 思う。しかし、アドバイスを受けずに応募す ることや、応募の仕方によっては、助成金の 対象にならないことも出てくるため、ハロー ワークに相談してから応募していただくのが 一番かと思う。求職登録も、10月28日か ら、マイページを開設するとハローワークか らお勧めの求人や、紹介状をお送りすること もできるようになっているが、これに関して

は、コロナの影響でハローワークから情報発信ができていないため、今後機会を捉えてシステムの説明を行っていきたい。

大きな集まりを自粛してきたが、令和4年2月22日に、全て予約制で全都面接会を再開する予定。企業は例年、400から500社集まるが、今回は200社強にする。今後、オミクロンの感染拡大となった場合は、どうなるかわからない。

また、「就職準備プログラム」という講座をコロナのために中止していたが、再開し定員を6名までとした。第一回は「強みを見つけよう」というテーマ。障がいをマイナスととらえず、自分にとっての強みを見つける講座である。12月、1月は心を伝えるための講習会で12月は満席。次回は1月18日に予定だが、オミクロンの影響で実施は不明。人は話し方が9割という本がベストセラーにもなっているが、自分の気持ちを人に伝えたいということは、障がいのあるなしに関わらず皆さんお持ちだと思う。手帳の有無に関係なく参加できるため、ぜひご検討ください。

朝倉委員

この2年間で、世の中的にはいろいろな働き方が広がり、それは良かったのかもしれない。しかし、私が関わっている知的障がいの働いている方たちにとっては、辛い2年間だったと思う。テレワークや自宅勤務も多かったが、ほとんどの卒業生が時間を持て余し、体調を壊した子もいた。知的障がいの方たちは、現場に行って働いてなんぼ。支援も Zoomで支援会議もやったが、なかなか議論が深まらない。顔を見合わせることで議論が深まり、支援ができると思う。Zoom後のもどかしさを感じている。例えば、老人介護施設は、我々も一歩も中に入れない。ジョブコーチを付けていたが、中断になり未だ再開もできず電話

で状況を確認する支援になっている。皆さんが顔を合わせて話をすることの大切さ、重要性を感じている。いろいろな働き方がますます広がっていくとこは望ましいことだが、基本的には人間が顔を合わせて話をし、気持ちを通じ合わせて支援をしていくことが必要だと感じている。

髙橋委員

区内5か所の公的施設に知的障がい者の作 業員を派遣して、清掃作業を行う事業をして いる。この2年間、作業員は休みの時間を自 宅に籠って過ごすことが多いためか、現場で は作業員同士些細なことで喧嘩をしてしまう 場面が多く見られた。新しい業務として消毒 作業が入ってきているが、新しい作業が加わ ることで負担もかかったと思われる。感染予 防対策をしっかりしていたため、コロナの感 染はなし。その他の感染症もゼロだった。一 方で、緊急事態宣言中は生涯学習センターの 6階が閉鎖したため、清掃の場所が減ってし まった時期もあった。その場合は、有休を取 得したり、改めて清掃方法を確認する研修な どを行う等、前向きにとらえた活動を心がけ た。最後に、コロナの感染予防というところ では、清掃作業員の同居家族と連絡を取り合 うことが増えた。高齢の父母の体調不良がわ かったこともあり、地域包括支援センターに 介入していただいたこともあり、新たな支援 につなげることができたと感じている。

髙橋委員(あしすと)

就労促進訓練係は就労支援をしているが、 コロナ禍では、やはりもどかしさを感じた職 員が多かったようだ。以前は企業で問題が生 じた時は、本人、企業、あしすとの三者で集 まっていたが、コロナの中、集合することが 難しい。その中で企業からはリモートの支援 会議ができないかという話も出ていたが、役所がかなり遅れていて対応できず、区民の声へのご意見もいただいた。個人情報の関係で行政としてハードルが高いものがあったが、何とか必要ということで個人情報審議会に諮り、三者でのリモート会議ができるようになった。可能性を広げることもできてきたため、コロナはマイナスばかりではなかった。これからもいろいろな可能性を探っていきたいと感じている。

橋本部会長

貴重なご意見ありがとうございました。この2年間、急激に進んだ部分、遅れた部分、 失った部分もあったことが確認できた。それ ぞれの所属により見え方に違いがあることも わかった。今後もこのテーマについては、は たらく部会で協議し、これからどう変わって いくのかということを共有できたらと思う。 また、水害対策のテーマも取り上げ、十分に 情報収集できた部分と、もっと理解を深めた い部分があったと思う。他にも気づいた部分 やご意見があれば、お寄せいただけたらと思 う。

3、事務連絡

事務局

橋本部会長、各部会員の皆様、ありがとう ございました。

以上をもちまして、自立支援協議会第二回 はたらく部会を終了します。

以上